

外郭団体の見直しに係る取組みの状況

4. 業務内容の見直し

団体名	平成10年度見直し方針	実施状況
<p>(財)三重県文化振興事業団 (生活部)</p>	<p>県民ニーズに合った事業活動を強化するため、法人の自主性を高めるとともに、施設の運営方法、事業の実施内容等について見直しを行う。 (平成10年度)</p>	<p>財団職員配置計画の策定 職員の人員構成を県職員から事業団プロパー職員、民間派遣職員等へ移行 (県職員の削減状況) ・12年度から14年度の3ヵ年で計26名の削減を実施(35名 9名) 貸館業務の一元化 3つの窓口に分かれていた貸館業務を1つの窓口統合して県民サービスの向上を図った。 ・文化会館窓口 ・生涯学習センター窓口 施設利用サービス室 ・女性センター(現男女共同参画センター)窓口 人件費の削減と労働環境の改善 夜間の貸館業務を、職員の時間外勤務対応から契約職員等の変則勤務体制の対応に変えて、人件費の削減と職員の労働環境の改善を行った。 基本財産の効率的運用 基本財産20億円の運用を見直し、運用利益約1.96%を確保した。(平成14年度) ・(大口定期のみ) (安全性を確保できる国債等の運用) 管理運営費の削減 ・清掃業務などの入札の実施による委託料の削減を行った。 削減額 4,198万8千円 削減率 8% (H14) ・適切な空調設備の運用や効率的な照明器具の使用による光熱水費の削減を行った。 削減額 1,085万7千円 削減率 8% (H14) 効率的、効果的な事業運営 ISO9001の認証登録を受けることにより、品質マネジメントシステムに基づく効率的な事業運営、県民ニーズに合致した効果的な事業運営を行う。 ・平成14年3月29日 ISO9001認証登録 中期経営計画の策定 中期経営計画を策定し計画と実績の差異分析を実施することにより、継続的な事業運営改善を図る。 ・14年度第2回理事会にて中期経営計画(15年度から17年度の3ヵ年計画)策定 管理職への民間登用 平成13年4月から文化会館長に民間出身者を登用、平成14年4月から総務部長を除く、生涯学習センター所長、男女共同参画センター所長、施設利用サービス室長を民間から登用し、マネジメント能力の活用を実施 「利用料金制」、「指定管理者制」の導入 総合文化センターの運営主体の自立性と自己責任性を明確にするとともに、さらに効果的な管理運営を推進していくため、平成16年第1回定例会に同センター条例の一部改正案を提出し、「利用料金制」及び「指定管理者制」の導入を図る。 周辺文化施設等との連携協働 ・美術館、博物館、斎宮歴史博物館等との事業の連携協働による複合型イベントM祭の開催 ・総合文化センター内に博物館所蔵の恐竜を展示し、関係講座を開催 ・博物館イルミネーションを総合文化センターと博物館の共同企画で実施</p>

外郭団体の見直しに係る取組みの状況

4. 業務内容の見直し

団体名	平成10年度見直し方針	実施状況
(財)三重県労働福祉協会 (生活部)	-	管理経費について、光熱水費の節減を図るとともに、平成14年度の管理業務委託(業者委託)に入札方式を導入して、経費の削減・合理化を進めた。 文化教養講座事業は、民間による事業展開が進展しており、平成14年度において県の補助金は廃止した。 勤労者福祉会館の県労働会館としての機能を充実するため、労働情報提供事業等のほか、勤労者福祉の向上を目指した諸事業を推進している。 平成15年3月31日付けで解散した(財)三重県勤労総合福祉事業団の残余財産の寄付を受け、うち12,000千円を基本財産に積み増した。
(株)三重データクラフト (生活部)	-	「黒字体質の維持に努める」という見直し目標に対して、着実に経営努力を重ねてきており、平成13年度に累積損失を解消し、平成14年度においても黒字を計上している。 今後とも、障害者の雇用促進という社会的使命と合せて、黒字体質の維持に努めていく。
(財)三重県小動物施設管理公社 (健康福祉部)	-	理事長職を、平成13年7月に副知事から健康福祉部長へ変更した。 また、小動物飼育者に対して、終生飼育の啓発活動として飼い方教室を開催し、処分頭数を減らすための努力を行っている。
(財)三重ボランティア基金 (健康福祉部)	住民活動の変化に対応した事業を効果的に推進していくため、業務運営体制を見直す。 (平成10年度)	業務運営体制を見直し、評議員会を設置するとともに、推進委員会を廃止するなど業務運営体制を見直した。 基金の運営について、基金、県及び外部メンバーによる「あり方検討会」の提言により、ボランティア保険に対する助成事業を廃止し、新たにボランティア団体への基盤強化を図るための助成事業を行う等事業内容を大きく見直した。さらに、行政から独立して事業を運営するため、平成14年度から県からの補助金を受けないこととした。
(財)三重県救急医療情報センター (健康福祉部)	-	救急医療情報システムを強化し、県民がより救急医療を受けやすくするため、インターネットシステムを導入し、平成15年10月1日から運用を開始している。
(財)三重県生活衛生営業指導センター (健康福祉部)	-	生活衛生関係営業に関する衛生施設の維持、改善並びに経営の健全化等に関する相談等を強化するため、特別相談員養成のための研修会等を実施している。 また、団体独自の事業として、平成13年度に北勢、中勢等のブロック単位で訪問美容サービスを実施した。

外郭団体の見直しに係る取組みの状況

4. 業務内容の見直し

団体名	平成10年度見直し方針	実施状況
(財)三重県環境保全事業団 (環境部)	経営の健全化を図るため、新規事業の開発、費用の抑制などの経営改善対策を進める。 (平成10年度)	<p>運営体制の見直し 平成10年度に策定した取組み方針に基づき、平成11年5月に評議員会を設置するとともに、平成10年度理事数29名を14名に減員した。</p> <p>経営の改善 長期借入金の減少などにより経営の健全化を図った。</p> <p>公益事業の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理センター事業では、ガス化溶融処理施設を平成14年12月に本格始動させた。 ・平成14年11月に(株)国際規格審査登録センター(ISC)の業務を引き継ぎ、ISO審査登録事業を開始した。 ・「緑のNPO活動支援センター」事業を民間委譲するとともに、「三重環境県民会議」を環境県民運動を進めるための中間支援組織として再構築を行った。 ・石原地先(三田処分場)の埋立処分場事業については、平成15年10月に工事に着工した。平成17年1月からの供用開始を予定している。
(社)三重県緑化推進協会 (環境部)		<p>運営等見直し事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林公園及び都市公園の管理委託方式を全面的に見直し、平成15年4月から県直営管理とした。 ・管理委託方式の見直しや経営収支の安定化のため、最終的に常勤職員を24名から2名に減員した。 ・募金の使途等について、機関誌に加え、ホームページや新聞、県政だよりに掲載するなど情報公開を進めている。
(財)三重県漁業協同組合合併対策基金 (農林水産商工部)	広域合併の基本方針に沿った組合合併を計画的に推進するため、基金の活用方法等業務内容を抜本的に見直す。 (平成10年度)	<p>助成中心であった業務を合併推進を主たる業務とする見直しを行い、寄附行為の変更を行った。</p> <p>合併については、平成12年6月1日「くまの灘漁協」、平成13年4月1日「熊野漁協」、平成14年6月1日「松阪漁協」、平成14年7月1日「志摩の国漁協」、平成14年10月1日「鳥羽磯部漁協」が誕生して、沿海地区漁協は108組合から46組合となった。</p> <p>また、6つの真珠漁協が平成15年5月1日に合併して三重県真珠漁業協同組合が発足した。</p>
(株)三重県松阪食肉公社 (農林水産商工部)	屠殺解体業務の減少により経営状況は厳しくなっていることから、合理化を図るための具体的な経営改善計画を早急に策定し、必要な対策を進める。 (平成10年度)	<p>経営の一層の効率化と関係者が一体となった協力・支援体制の構築が急務であることから、取締役会等において経営改善対策の抜本的な見直しを行うため、平成12年9月に「経営改善にかかる基本的な考え方」を取りまとめ、その趣旨に沿って経営改善対策を行っている。</p> <p>実施した経営改善</p> <p>業務体制の見直しによる適正な人員配置の推進</p> <p>取扱頭数の拡大と安定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豚枝肉品質改善向上をはかるため従業員を他の食肉センターへの派遣研修を実施している。 ・松阪牛個体識別管理システムを平成14年8月から稼働し、松阪牛のブランド力向上による取扱頭数拡大と公社の収入増に取り組んでいる。 ・平成13年度に三重ブランドとして「松阪牛」が認定された。 ・松阪牛インターネットオークションを平成15年12月から実施し、電子取引手数料による公社の収入増に取り組んでいる。 ・平成16年4月よりと殺解体手数料の値上げを実施する。 <p>安全な食肉の処理の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成11～12年度にO-157対策として施設の再整備を、13年度にBSE検査に伴う不可食部分保管冷蔵庫を整備した。 ・平成15年9月に肉質向上委員会(公社、松阪食肉衛生検査所、食肉業者、出荷業者等)を発足し、肉質向上への検討を行っている。 <p>統合に向けては、13年3月に策定された「三重県食肉流通再編統合の基本方向」に基づき、13年10月に松阪食肉流通再編統合検討会議を設置、14年8月から松阪・四日市の実務者による食肉流通再編検討ワーキングによる検討を進めるとともに、同年11月松阪四日市の両検討協議会代表者で構成する食肉流通再編統合検討連絡協議会を開催し関係者の合意形成に取り組んだ。</p>

外郭団体の見直しに係る取組みの状況

4. 業務内容の見直し

団体名	平成10年度見直し方針	実施状況
(株)三重県四日市畜産公社 (農林水産商工部)	営業努力を続けているが、経営状況は今後も厳しいことから、合理化を図るための具体的な経営改善計画を早急に策定し、必要な対策を進める。 (平成9年度)	経営改善計画に基づき、集荷安定、拡大対策を進めた。また、出荷者等関係者の理解協力と合理化努力により、経費の節減を図った。 施設の再整備と職員研修の実施等により安全な食肉の処理を推進した。 豚と畜解体料の改定 1,259円 1,627円(平成13年度) 安全な食肉の処理推進 BSE検査に伴う焼却施設等の整備 統合に向けては、13年3月に策定された「三重県食肉流通再編統合の基本方向」に基づき、13年10月に四日市食肉流通再編統合検討会議を設置、14年8月から松阪・四日市の実務者による食肉流通再編検討ワーキングによる検討を進めるとともに、同年11月松阪四日市の両検討協議会代表者で構成する食肉流通再編統合検討連絡協議会を開催し関係者の合意形成に取り組んだ。
(財)三重県水産振興事業団 (農林水産商工部)	三重県栽培漁業基本計画の見直しに合わせて、事業団の種苗生産魚種・数量等の業務内容や運営方法の見直しを行う。 (平成10～12年度)	沿岸漁場整備開発法(昭和49年5月17日 法49)に基づき、関係者との協議の下、平成12年度の新たな三重県栽培漁業基本計画の策定に伴い、当団体に係る事業を見直す検討委員会を設立した。 団体の業務を計画的かつ効率的に実施するため、団体の基本方針、年度別事業計画を定め、中期経営計画を整備した。また、役員報酬規程、情報公開規程等未整備であった諸規定を整備するとともに団体の経営努力を促す委託を検討し、平成14年度から導入することとした。 需要に応じた種苗生産を実施し、第5次栽培漁業基本方針(平成17年度～)策定している。 意識調査等を実施して、受益者負担のあり方検討会を組織し、対象魚種、協力金額等について検討を進めている。
三重県信用保証協会 (農林水産商工部)	-	国の信用保証制度の見直し方針を踏まえながら、ITの強化・充実、審査体制の強化などの改革行動計画に基づき効率的な運営を行っている。
(財)三重北勢地域地場産業振興センター (農林水産商工部)	-	平成14年3月に経営基本方針・中期計画を策定し、経費の節減、需要開拓事業における販売力教化(新商品開発等)に努めている。
三重県漁業信用基金協会 (農林水産商工部)	-	各審査指標の数値で案件をランク付けし、容易に審査ができるようにするため、平成15年3月31日に審査マニュアルを改正した。 管理事務停止基準は漁業信用基金中央会から示された基準(例)に基づき、平成16年1月27日の理事会で制定した。
(社)三重県青果物価格安定基金協会 (農林水産商工部)	-	「基金協会改革検討委員会」での協議結果を踏まえ、平成15年度をもって青果物価格安定対策事業(県単事業:34品目)を一時休止する。
(財)三重県沿岸漁業者等海難救済基金 (農林水産商工部)	-	平成14年5月30日の理事会で基本財産等運用方針を策定し、国債の購入を検討中。同理事会で給付金の規定、基準を改正した。

外郭団体の見直しに係る取組みの状況

4. 業務内容の見直し

団体名	平成10年度見直し方針	実施状況
(株)サイバーウェイブジャパン (地域振興部)	-	<p>(株)サイバーウェイブジャパン(略称: CWJ)の役員については、所有と経営の分離という観点から、民間の方による経営体制を確立していく必要があると考え、平成15年6月の株主総会では民間から取締役3名が就任した。しかし、代表取締役については、CWJの現状からして直ちに民間の方の就任は難しい状況にあるため、民間に委ねるまでの間、CWJの事業を熟知している県職員を代表取締役に充てたところであり、今後はIT分野に精通した民間の方にできるだけ早く委ねていくために、CWJの経営の安定を図っていくとともに、人材の確保にも努めていく。</p> <p>また、ネットワーク事業やデータセンター事業は、採算ベースに届くところまできており、一層のユーザー拡大を図る。一方、電子商取引事業や電子入札対応認証事業については、非常に厳しい経営状況にあることから、パートナー企業のさらなる支援を求めるとともに、事業の推進方策の見直しも必要であると考えている。</p>
(財)国際環境技術移転研究センター (地域振興部)	-	<p>平成14年度、経済産業省・三重県・四日市市・経済界で構成する「ICETTのあり方検討委員会」を設置し、今後の取組方向について提言を行った。</p> <p>これを受け、ICETTでは、平成15年度に、事業の遂行 経営の改善 組織・人員の強化について、平成15～17年度までの具体的取組方針を盛り込んだ「ICETT改革行動計画」を策定し、改善に取り組んでいる。</p> <p>(具体的取組状況)</p> <p>事業面では、国際環境組織であるCTIの事務局となるなど、地球温暖化防止等新たな分野での事業展開を行っている。</p> <p>経営面では、施設運営の見直しとして、施設管理のプロポーザルを実施(4社から提案)し、委託条件等の見直し、経費節減の検討を行っているほか、資金運用では安全かつ合理的な運用に心がけ、リスクの高いクレジットリンク債の保有を廃止している。</p> <p>組織・人員強化面では、期限付き職員を採用するなど新たな雇用形態を導入するとともに、プロパー職員の人事評価制度の試行・検討を行うなど組織強化に努めている。</p>
(財)三重県建設技術センター (県土整備部)	<p>県関与の軽減や民間と競合する事業の整理縮小など法人の業務内容を再検討し、公益性の高い法人として再編する。 (平成10～12年度)</p>	<p>1. 民間と競合する事業を整理縮小するとともに公益性の高い事業への展開を図った。</p> <p>市町村からの受託業務について、主に町村において技術職員が不足していることから、これまで測量、設計、積算等の一連の業務を一括受注するというケースが多かったため、こうした状況を踏まえ民間との競合をできるだけなくしていくために、平成12年度から市町村が施工する測量・地質調査等の業務を市町村自らが発注できるように発注支援(CM)業務に取り組み、市町村の理解を求めた。</p> <p>センターは平成12年度から測量・地質調査業務を原則受託しないこととした。</p> <p>県はセンターに委託していた建物移転補償積算業務を平成10年度から3年間で段階的に民間へ委託した。</p> <p>研修機能、情報提供機能の充実を図った。</p> <p>2. 県関与を軽減した。</p> <p>県職員の派遣を平成10年度6人から平成13年4月に2人に減員した。</p> <p>3. 平成13年4月に(財)三重県都市整備協会と統合した。</p> <p>4. さらに、平成14年度から次の改革を実施した。</p> <p>基金等を見直し、その活用を図り、県・市町村に対する技術的支援の強化など、市町村等の自立を支援するための新たな公益事業、CALS/ECの円滑な普及を図るための支援事業等を実施した。</p> <p>組織体制を見直し、組織のスリム化と業務の効率化を図り、職員数を削減した。 (2部3課を削減、平成13年4月役職員数80名 平成15年4月1日役職員数63名)</p> <p>収益事業(測量、地質調査、設計及び補償業務)を削減し、発注支援(CM)業務等へ事業転換を進めている。 (平成14年度決算 収益事業41.6%削減済み)</p>

外郭団体の見直しに係る取組みの状況

4. 業務内容の見直し

団体名	平成10年度見直し方針	実施状況
(財)三重県下水道公社 (県土整備部)		<p>県民満足度の向上を目指す行政システム改革と顧客満足度を規格とするISO9000シリーズは目的が一致している。このため流域下水道の終末処理場の維持管理を県から委託された当公社は、平成13年度にすべての浄化センターの水処理システムにISO9002を導入した。更に、県民サービスの向上を目指して、平成14年度にISO9001へ移行し運用している。</p> <p>汚泥処分については、契約先(処分先)を拡大し、従来の焼却2社、セメント1社に加え、堆肥化2社、セメント1社、焼却1社を新たに契約先として選定し、処理単価の減額及びリサイクルを進めた。</p> <p>電力費削減のため、夜間電力へのシフトを実施した。</p> <p>公益法人会計基準に対応した財務会計システムを平成15年4月に導入した。</p>
(財)三重県武道振興会 (教育委員会)	<p>財政基盤の強化を図りながら、県の関与を軽減していくとともに、施設(武道館)の管理方法や法人の組織体制について見直しを行う。 (平成10年度)</p>	<p>県関与の軽減と法人運営の見直し</p> <p>(1)役員への県職員の就任を減らし、平成10年度:2名 平成11年度:1名とした。</p> <p>(2)自主財源確保のため、関係団体への出資金増額要請とともに、利用料及び各武道教室の受講料の見直しを行った。</p> <p>(3)利用者拡大のため近隣市町村や関係団体への利用促進PRを強化し、年間目標利用人員を達成した。 平成13年度実績 31,162人 平成14年度実績 31,914人</p> <p>(4)理事構成、選任方法の見直しとして、評議員会を設置した。(平成12年度)</p> <p>(5)稼働実績に応じた管理方法に改善し、経費節減に努めるとともに、施設状況(競技面、駐車場、近隣津市施設との関わり)を踏まえ、事業を実施していくなかで、津市の関わりについて調整を行っている。(平成14年度~)</p> <p>(6)中長期計画を策定したなかで、組織・人員の削減にかかわって館長と事務局長との兼任について検討する。(平成14年度~)</p> <p>(7)ホームページを開設するとともに「専用利用に関する内規」「資金運用基本方針」など管理上の規則整備を行った。(平成15年度)</p>
(財)三重県体育協会 (教育委員会)	<p>主体的な活動を強化するため、人員配置、事務局組織等の充実を図りながら、業務の見直しを行う。 (平成10年度)</p>	<p>県関与の軽減と財政基盤の強化</p> <p>(1)協会事務局への県派遣職員の削減 平成9年度:9名 平成12年度:2名 平成13年度:1名</p> <p>(2)財政基盤強化のため、閉鎖した鈴鹿青少年スポーツセンター売却金のうち5億円を基本財産へ組み入れ、16億円を特別事業準備金へ積立てた。(平成12年度)</p> <p>(3)県営鈴鹿スポーツガーデン他2施設の管理運営の受託に関して、受託者の経営努力が活かせる利用料金制度の導入(平成14年度から施行)</p> <p>(4)県営鈴鹿スポーツガーデンにおける委託業務の集約化を行った。 35契約(H13年度) 6契約(H14年度) 委託料 189,313千円(H13年度) 155,224千円(H14年度)</p> <p>(5)県営鈴鹿スポーツガーデンにおいて、ワールドカッププレキャンプ及びJ2リーグ公式戦の開催(平成14年度)とプールの夏季特別開場(平成14年度~)により利用者の拡大を図った。</p> <p>(6)役員の職務権限と責任を明確化し、厳正な責任体制を確保するため、理事長を設置した。(平成15年度)</p>

外郭団体の見直しに係る取組みの状況

4. 業務内容の見直し

団体名	平成10年度見直し方針	実施状況
(財)三重県立美術館協会の (教育委員会)	-	<p>美術館協力法人としての業務の充実 美術館増改築工事の期間中、移動美術館や美術館セミナー等の県内各地での館外活動への協力を強化した。(平成14年度～)</p> <p>経営マネジメントの改善・財源確保対策 (1)新規賛助会員の確保のため、『賛助会員募集』リーフレットを作成し、役員等が協力して会員確保の取組を実施している。(平成14年度～)</p> <p>(2)ミュージアムショップの拡充と収益の増強のため、美術館のリニューアルオープンを契機に、来館者へのサービスとして、従来の商品に加え、新しい美術関連グッズの開発や県内特産品の委託販売等により、ミュージアムショップでの取扱い商品の種別、数量共に大きく増加した。(平成15年度～)</p> <p>(3)展覧会のPR活動の充実と前売り入館券販売の強化 テレビを活用した企画展の広報やチラシの増刷を行い、併せて前売り入館券の販売の促進(委託販売所への協力要請)に努めている。</p>
(財)伊勢湾海洋スポーツセンター (教育委員会)	-	<p>県関与の軽減と、会計処理の適正化を図るため、監事を県職員から外部監事(会計士)に変更した。 改革行動計画を着実に実施する。なお、施設運営管理については、より効率的な運営管理を行うとともに、老朽化した施設等を更新するため適正な積立金の留保を行っている。 老朽化による南棧橋改修(平成14年度)、中央棧橋改修(平成15年度)</p>
(財)国史跡齋宮跡保存協会 (教育委員会)	-	<p>平成11年10月に「いつきのみや歴史体験館」が、平成13年3月に「10分の1齋宮跡跡全体模型」がそれぞれ完成したことにあわせ、国史跡齋宮跡の全国発信を行ってきた。(平成11年度～)</p> <p>事業プロセスの改善 事務のマニュアル化、職員研修計画の策定など事業プロセスの改善を行ってきた。(平成13年度～)</p> <p>経営基本方針の策定と実施 経営基本方針(中長期計画)を策定し、計画に基づいた事務事業を行っている。(平成14年度～)</p> <p>また、顧客ニーズの把握に努め、検討会議を実施し、事業計画に反映を行っている。(平成14年度～)</p> <p>資金運用基本方針の策定と実施 資金運用基本方針を策定し、方針に基づいた資金の運用を行っている。(平成15年度～)</p> <p>国史跡齋宮跡休憩所周辺における収益活動の実施等により収益性の向上を図った。(15年度～)</p>
(財)暴力追放三重県民センター (警察本部)	-	<p>財政基盤の強化 基本財産の運用は、現在の金融環境に配慮し、安全かつ有利な金融商品を確保している。また、広報啓発活動を推進し、賛助会員を広く募集して財源確保に努めている。</p> <p>情報公開の推進 団体の透明性と説明責任を果たすため、積極的な情報公開の実施に取り組んでいる。</p> <p>県の人的関与の改正 ・役員としての関与を平成13年6月以降3名から2名に縮小した。 ・平成14年4月以降警察官の派遣を2名から1名に縮小した。</p> <p>経費削減 平成15年度に人件費や賃料等の管理費等を削減した。</p>